

紀美野町第4回定例会会議録

平成29年12月13日（水曜日）

○議事日程（第3号）

平成29年12月13日（水）午前9時00分開議

第 1 一般質問

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	坂詳吾君
住民課長	仲岡みち子君
税務課長	中谷昌弘君
保健福祉課長	湯上ひとみ君
産業課長	米田和弘君
建設課長	井村本彦君
教育次長	湯上章夫君
会計管理者	北山仁君
水道課長	山本訓永君
まちづくり課長	西岡靖倫君
美里支所長	山口典子君

○欠席したもの

代表監査委員 向江信夫君

○出席事務局職員

事務局長 田中克治君
次長 井戸向朋紀君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、伊都堅仁君の一般質問を許可します。

9番、伊都堅仁君。

（9番 伊都堅仁君 登壇）

○9番（伊都堅仁君） それでは、とりあえず一つ目に、紀美野町の地域活性化に必要な二つの第三セクターについてということで御質問をいたします。

一つ目は、道の駅完成後、その運営を行う事業体で、例としては、以前、調査を行った宮崎県の都農町の道の駅つのを、資料26ページから30ページに取り上げています。施設は町が建設し、運営は町商工会、観光協会、農協、漁協等が出資する株式会社都農まちおこし屋、これ社長は商工会長です、が行っています。町からは、衛生費、これトイレ清掃とかごみ処理の費用ですけども、それが支払われているだけで、ほかの補助は一切受けずに運営をされていました。

ただ、このまちは平地が広く、海にも面しているので、物産が豊かで、またワインや干物などの加工品も豊富だということで、それが道の駅の成功につながっていると思っています。紀美野町がやる場合には、もっともっと工夫が必要だというふうに感じています。

先般、町内の所管事務調査で、加工グループの活動を見学させていただきましたが、試食品が決しておいしくなかったわけではないんですが、つくられている物が加工品ではあっても、まだまだ商品というにはなっていないなというふうに感じました。道の駅を成功するためには、商品を企画、開発、販売を行うもう一つの第三セクターが必要だなというふうに考えていたところ、イメージにぴったりの事業体に出会うことができま

した。それがことし、産業建設常任委員会の所管事務調査で訪れた株式会社吉田ふるさと村であります。

地元の物産を加工商品化、販売する会社で、詳細は資料の1ページから24ページのとおりであります。ページ1は、雲南市の地図で、ページ2は株式会社吉田ふるさと村の沿革、3から5は会社案内、6から9は我々の研修の資料、10から12ページは商品のカタログ、12から15は主要品の注文書、16から24は商品や活動を紹介する新聞記事の抜粋であります。同様の事業体が、まだ何年後かわかりませんが、道の駅建設時にはなければならぬと考え、道の駅の運営会社とともに、二つの第三セクターということで、質問をさせていただいた次第でございます。

二つ目は、外国人介護士の必要性についてということで、最近、台湾や韓国では介護士不足解消のために、フィリピンやインドネシアから外国人介護士を受け入れているということですが、今の日本の場合は、どういう状況になっていますか。また、紀美野町で介護士不足を生じているようなことはありませんか、質問いたします。

以上2点、よろしく申し上げます。

(9番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) それでは、伊都君の質問に対する当局の答弁を求めます。
企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) おはようございます。

私のほうからは、伊都議員の1番目の紀美野町の地域の活性化に必要な二つの第三セクターについての御質問にお答えをいたします。

道の駅につきましては、平成25年度に候補地であった平成大橋近くの調査・測量を行い、結果として、地盤の問題等により再検討をせざるを得なくなった経緯もございます。こういった経緯の中、再度、候補地の決定につきましては、慎重に慎重を重ね、十分に検討した上で、事業を進めていく必要があると考えており、現在、役場内で道の駅の整備に関するプロジェクトチームを編成し、今後建設していく予定の道の駅についての検討を重ねているところであり、地域振興機能、情報発信機能、休憩機能及び防災機能等をあわせ持つ多機能型としての道の駅を整備してまいりたいと考えてございます。

議員御提言の道の駅の運営と地元の産物を加工、商品化、販売まで手がける6次産業の二つの第三セクターにつきましては、紀美野町の地域の活性化にとりましても大変参

考になる事例であり、今後参考とさせていただきながら、道の駅の整備について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） おはようございます。

私のほうからは、伊都議員２番目の外国人介護士の必要性についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、台湾では介護分野で外国人労働者を積極的に活用しており、外国人労働者はもはや欠かせない状況であると言われてはいますが、詳細については把握できていません。

さて、日本では国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間受け入れ、OJTを通じて技能を移転する目的で、平成５年に技能実習制度が創設されています。また、看護や介護分野の労働力不足への対応ではなく、２国間の経済活動の連携強化の観点からEPA、経済連携協定に基づき、インドネシア、フィリピン、ベトナムから介護福祉士候補者を受け入れ、昨年１０月１日現在では２，７７７人を受け入れ、４３８人が資格を取得しています。

このような中、少子高齢化の進む我が国では、介護離職ゼロに向けた重層的な取り組みを進めていますが、最大の課題が介護人材の確保であり、さまざまな検討がされてきています。

平成２９年１２月８日閣議決定された新しい経済政策パッケージの人づくり改革の中には、介護人材の処遇改善とともに、規制改革等の介護分野における外国人人材として、アジア健康構想のもと、介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による３年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に介護の在留資格を認めることや、海外における日本語習得環境の整備を通じ、介護分野での外国人人材の受け入れに向けた国内外の環境整備を図るとされています。

現在、大学や専門学校等の介護福祉士養成施設の留学生が介護福祉士の国家資格を取得しても日本では介護業務につけないとなつてはいますが、在留資格に介護を新設し働けるようになるようです。まだまだ十分な情報の把握には至りませんが、今後の国の動向に留意していきたいと思つています。

さて、本町につきましては、本年町内事業者に調査を行ったところ、雇用者の高齢化が顕著とか、この先の人材確保が難しいという声もありました。このように介護に従事する方の人材不足も危惧される場所ですが、まず外国人の雇用の促進にかかわるといふより、中学生などへの介護方法の体験等の開催による啓発や、買い物、掃除、調理などの簡単な生活支援を地域住民の方が提供できる生活支援サポーターの養成を積極的に進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 以上で、1回目の答弁が終わりました。

これより2回目以降の質問は、自席から通告項目に従い質問、答弁を受けてください。

9番、伊都堅仁君

○9番(伊都堅仁君) 道の駅のまず問題ですけれども、道の駅をこしらえることについて、一応、基本的にどういう考え方を持つのか、ちょっとまだわからないんですけども、そこをちょっと聞きたいんです。ある議員が私にいつも話するんです。あんな道の駅なんかやったら、これ絶対失敗するで。今の紀美野町ではなかなか、そんなもん、うまいこといかんでって、いつもそういう話をするんですけども、その人の考え方が別に間違ってるわけじゃないと私は思います。今のまま、そのままやったら、なかなか思うような結果は出ないというふうに思います。

それをただ、道の駅っていうのは、今、車社会ですね。車がないというか、車でとまらないようなところは、道が何ぼ便利になっても全くおいでにならないわけです。我々でも一緒や、高速へ乗って、覚えてるのは途中でとまったドライブインだけ。そのときに、トイレ使って買い物して、それ以外、別に何の用事もないわけですね。だから、要するに道の駅をつくるということは、便利な道路ができて、便利な車社会の中で、いかにして車をとめるかという、そのとまったとこだけが紀美野町やというふうに、とまった人が思うという場所やと思うんです。

そういう意味では、通り過ぎてしまったら何の意味もないので、道の駅というのは絶対必要やと。そうでないと、紀美野町の存在がわかってもらえないと思います。だから、どうしても道の駅はつくらなきゃいけない。ただ、今の状態では、なかなか物産販売者なんかの成功はなかなか難しいということで、二つの第三セクターということを私は提案させていただいたということでもあります。

町自体がまず今検討していただいているということなんですけれども、現実どういふと

ころに建って、いろんな物をつくろうとしているのかということが、ちょっとわからないんで、そのところをまず御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、この道の駅につきましては、本当に非常にTPOが関係してくると思います。というのは、タイミング、これが非常に大事なんですね。今、この和歌山県内でも、道の駅が非常に多いです。しかしながら、繁盛しているといったら悪いですけど、そうした道の駅があれば、もう全く活動されていないような道の駅もあるということで、極端ですよ。そんな中で、実は私はもう道の駅は必要やというのは、もう同じ考えです。やはりこの紀美野町の商工業、また農業の拠点となる、そうした道の駅がやはり必要です。

そしてまた、この道の駅では、実は防災関係、これもひつつけた道の駅をつくっていききたい。といいますのは、東北大震災のときに、各、日本全国から救済に行ったと。そのときに集まったのが道の駅であったということで、国土交通省のほうでも、この防災関係についての補助金が今出されております。そうした補助金を利用しながら、やはり一方では、議員申されますように、産物の販売等々も兼ねたそういう道の駅をつくっていききたい。

ただ、やはり今の若い人たちの考え、これを私は今、職員に求めておるんです。それで若い職員の皆さん方のプロジェクトを組んでいただいて、そして今、討議をさせていただいているという段階でございますので、それが上がってくれば、それに我々の考えを加味した、そうした道の駅をつくっていききたい、そうした思いでございます。

それと、もうはっきり申せば、今、生石高原、和歌山に年間200台の観光バスが来ていると言われておりますが、有田川町から来て、有田川町での状況です。この状況じゃなしに、やはり紀美野町へおりてくる、県道野上清水線、これの完成を見込みながら、道の駅をつくれれば、より効果的じゃないかと、このように考えております。そんな中で、今後、この道の駅については考えていきたい。

ただ、物産のそういう販売につきまして、商品が少ないんちゃうかと、こういうお話もありましたが、今、まちづくり協議会のほうでブランドの認定をしています。ここでは三十何種類の紀美野町の産品が登録されているということでございますので、そうしたことも加味し、そしてまた今後、よりよいものがあれば、そちらのほうで登録をさせていただいて、そして、紀美野と書いたシールですね、これを張った上で紀美野の特産品

として販売をしていただきたい、そうした思いでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それと場所です。これについては、先ほども申し上げましたとおり、TPOというのがございまして、そうしたタイミングをはかりながら、その場所の決定も同時にしていきたい、そうした思いでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（美野勝男君） 9番、伊都堅仁君

○9番（伊都堅仁君） 町長の考え方はわかりました。防災と一緒にしていきたいという、そのとおりで、それは非常にいいことだと思いますし、前例として、道の駅つのを挙げさせていただいたんです。都農もこれ、防災のいろんなものと一緒になっているという、そういうことで例として取り上げさせていただいたというのがあります。ついでに町長の懸案の消防署のことも、できたら隣接させたら非常に便利なものになるやろうというふうな感じを持っています。

ただ、今の状態で何もない状態で議論するのもあれなんですけども、ただ、やっぱり物産の販売所を成功させるというのは、やっぱりもう道の駅の中では非常に大きな要素にこれなってくると思います。とりあえずこれを成功させないと、赤字をどういうふうにするかという問題がどうしてもついてくるんで、今、まさか、今のあるふれあい館の販売所のようなものをお考えじゃないとは思いますが、あくまでも、これは紀美野町の表玄関みたいになるわけですから、やっぱり館長も必要だし、正規の店員も必要になってくると思います。それだけの経費を賄うだけの物産の販売をしなきゃいけないということやろうと思います。今度の新しい物産の販売所については、やっぱり、それだけのものを開店させて、売り上げていくだけの物をやっぱりつくっていかないかんということやろうと思います。

例として、この吉田村を何で挙げさせていただいたかというたら、先般もいろいろまちづくり協議会でやっていただいているとは思いますが、どうも商品になってない。私の娘が東京の国税庁におりまして、税金に詳しいもんで、ふるさと納税というのをやっているんです。5市町村へ納税をすると、東京都の住民税が要らないと、免除されるということで、その一つが紀美野町で、あとはほかの市町村ということなんですけども、変な物、送ってくるわ、何やもうちょっとちゃんとした物ないんかって、こんな、いつも言われるんです。

ちょっと、きょうは持ってきているんですけどね。これ、そっちから見て、これ何か

わかりますか。ブルーベリージャムなんですけども、これ、例えば量販店のバイヤーに見せて、恐らく買う人は一人もいません。見ただけで、ぱっと言いますわ。これ私の感覚では、これはやっぱり商品になってない。これ実際、加工場の人が実際これおっしゃってましたけども、500円かけてつくった物を100円で売らんなんと。そういう状態ですということをおられました。多分、価値のつけ方がわからへん。商品というのは、やっぱり売るだけの、見ただけで買いたくなるような、味付けをしてないと商品にならへん。

これ吉田村の例ですけども、沿革見ていただいたらわかります。昭和60年に設立しています。一番最初のヒット商品がおたまはんという、卵かけ御飯用の専用のしょうゆをつくったんです。それが当たって、軌道に乗ったみたいですけども、そのおたまはんをつくったのが18年目なんです。17年間は、やっぱり多分いろいろと試行錯誤してたんだと思うんです。そのときにおたまはんという商品をつくって、商品こんなこしらえたら買ってもらえるんやなというのがわかった。それがわかるまでにやっぱり17年かかったということやと思います。

これ同じで、馬路村へ行って、馬路村のポン酢というのは今有名ですけども、最初は売れやんで、とにかく10年間赤字ばっかしやったと。そんな10年も赤字のもん、何でくらいついてたんやというたら、うちにはこれしかなかったんですという話やったんですけども、それで10年目にやっと売れるようになった。何かといたら、やっぱり見た感じで商品になったということやと思う。

要するにパッケージから、相手にとって必要な物というのは、多分これ吉田で買って来たんですけども、ぱっと見ただけで何やわかると思うんです。これ見ても多分買うって言いません。これ見たら、とりあえず聞きますわ。これ幾らやと。量は何ぼ入ってるのと。ただし、量販店の場合には、自分とこの規格があるから、量がもっと欲しいと、大きいもんでないといかんとか、価格ももっと安いんじゃないといかんとかといういろんな条件あると思うんやけども、とりあえずまずそれを聞くやろうと思うんです。合致したら買うかもわかりません。そこらが商品と商品でない物の違い、また、多分これでも、例えばチーズケーキ用のブルーベリージャムというような名があつたら、取り上げるかもわかりませんね。

やっぱり何というか、これそうなんですよ。おにぎりみそという品名なんです。何も考えんでも、ああ、おにぎりに入れたり、つけたりするみそやなというのがわかるから、

普通のみそを売っても売れませんやん、これやっばり。おにぎりみそというネーミングをつけることによって、初めて商品になっておるわけです。おたまはんでも一緒に、普通のしょうゆやったら誰も買いません。今、しょうゆのメーカーなんて、もう大手から小さいところまでいっぱいあって、いろんなしょうゆこしらえているわけで、素人がこしらえたようなしょうゆなんて誰も買いません。ただし、卵かけ御飯用のしょうゆやということで、初めて商品として売れるわけです。そんなそういうことを、会社をこしらえて考えていかなあかんのです。それによって初めて紀美野の商品も売れるような物ができてくるいうふうに、私はそう考えているんです。そのための会社が必要やろうなということで質問をしたわけでありまして。そここのところが、今回の質問の一番大事なところなんで、そこらについての、一つ御見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 私は道の駅の運用、これについては各種団体とか、いろいろそこから募集して、そして営業をお任せをしたい。町はですね、やはりこういうものには手を出すべきではないんです。したがって、ここでも書かれているように、建設は町でやります。しかし、そうした営業面に関しては、やはり皆さん方にお任せをするというふうな方針で今後やっていきたい。ただ、その中には、今、議員おっしゃられるように、第三セクターの問題もあろうかと思いますが、現段階では、まだそこまでは考えておりません。したがって、どういうふうな方法でどこへそうした営業をお任せするなり、それはこれからの検討事項であると思っておりますので、一つの参考としてお聞きしたい。

それともう一つは、その商品のブランドですけどね、これにつきましては、やはりまちづくり協議会という、その町民の皆さん方の有志がつくっていただいた協議会がございまして。そのほうで皆さんが認定をしていただいているということで、やはりそれには皆さん方の知恵も入り、そしてまた政策にいろいろ皆さん苦慮されております。そんな中での商品でございまして、あとはそちらのほうへお任せをしたい、そうした思いでございまして、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（美野勝男君） 9番、伊都堅仁君

○9番（伊都堅仁君） その今のまちづくり協議会のことなんですけども、とりあえず、それはわかるんですけども、まちづくり協議会自体は、能動的じゃないですね。要するに、例えばできてきた物に対して判定するというか、検討するというような形に

なってしまって、やっぱりもっと積極的につくっていく、新しい物をつくっていくという組織じゃないわけでしょう。やっぱりそれが必要やと思います。つくっていかないと、今、紀美野町には本当に商品になっているような物というのは見えへんわけですよ。これなんかでも、ちゃんとした加工はされています。ちゃんとした加工品ではあるんやけども、これ商品にするのには、また別の味つけが必要やということを言っているわけです。それをやるのには、まちづくり協議会での検討とか、それはでき上がった物を検討するのはそれでいいんだけども、もっと能動的につくり上げていくものが必要やということで、私の質問をさせていただいているわけで、そここのところはこれからそれが必要になると思うので、十分御検討いただきたいということでもあります。

だから、答弁いただけても、いただけなくても結構ですけども、私の考え方はそういうことやということです。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、まちづくり協議会のほうでは、ブランドを審査をして、ブランドとして認めていくのかどうかと、こういう組織です。したがいまして、今おっしゃられるように、これから商品をつくっていくんやという組織ではございません。それについては、この紀美野町の場合は、それぞれのグループの皆さん方が知恵を出し合い、そして、自分らで耕作をし、育て、そして6次産業をつくっていくというふうなことでございますので、やはり町民のそうした活性化、これの一つの一端であろうかと思っておりますので、従来どおり、第三セクターに飛ぶんじゃないしに、やはり十分検討しながら、今後ともやっていきたいと、そのように考えておるところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 次の項目に移りますか。

9番、伊都堅仁君

○9番（伊都堅仁君） ただ、この問題は、じゃあ、それで今回はこれで置いておきます。ただし、今言われたとおり、まちづくり協議会では、あくまでも積極的に商品をつくって、開発していこうというところではないので、それはやっぱりこれから紀美野町が考えていかないかということやろうというふうに私は思っています。

とりあえず2問目にいきます。

先ほど今の状態というのはお聞きしましたけども、これも国の考え方はどうなんでしょう。今、積極的な外国人の介護士を取り入れる方針というのは出てるんでしょうか。

それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 国のことですので、余り十分把握はしてないかもわからないんですけども、先ほどもお話しさせていただいたとおり、まだごく最近の12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージというのがございまして、その中に、介護分野における外国人人材ということで、規制・制度改革等の中に書かれております。

国においては、先ほども申し上げたとおり、介護離職ゼロも相当目指しているということで、これは介護職員がやめるというのではなく、介護される家族の方が、介護のために職を辞することをゼロにしたいという目的でございまして、そのために介護の充実ということを目指しておりまして、そのためにはやはり人材が確保したいということになっています。

その人材確保の中身といたしましては、今、外国人のことで御質問があるわけですが、それだけではなくて、介護ロボットであるとか、いろんな方に介護に参入していただくというようなことを進めているわけですが、その中でも先ほど言われたとおり、介護人材の中に外国人人材を積極的、積極的となるのかどうかちょっと私もわかりかねるんですけども、ある程度の期待をするところがあるということのようです。

先ほど答弁させていただいたように、外国人の、受け入れて技能実習制度というのがあって、それが技能を習得しても、そのまま日本では働くことができないということであつたんですけども、今回いろんな制度が改正されていって、その方々もいろんな制約はあるかと思うんですけども、日本で働くことができるようになるようではあるんですけども、まだ十分に新しい制度でありますし、私も全部把握できてないので、この程度でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 9番、伊都堅仁君

○9番（伊都堅仁君） この質問を何でさせていただいたといいますと、我々団塊世代が要介護になる、いつになるかわかりませんが、大体、今からやったら大体約15年後ぐらいからなっていくんじゃないかなというふうに思います。恐らく、そのときに要介護者の数というのは最大になるやろうというふうに思います。

ただし、その後ですね、多分10年もたたんうちに、今度は急激に減ってくると。半分にはならんかわからへんけども、少なくとも7割にはなってしまうやろうというふう

に予測できるわけですが、その中で、日本人を永久雇用で雇って介護をするというのがなかなか難しい。外国人の場合は、例えば契約で10年とか何年になるかわかりません。10年とか5年とか、ただ、それで出稼ぎ的な形でやってきて、帰るということですから、そこら数の変動に対応されるのには、日本人を永久雇用雇うよりも、非常に便利などころがあるのではないかなということでも質問させていただいたわけでありまして、そののところをどういうふうにご考えておられるのか、3問目の質問としたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 今後、団塊の世代が高齢者になって介護が最大となるとか、またその後、減ってくるというようなことで、年に応じた変動に対する対応についてという御質問だったかと思うんですけど、紀美野町をとりますと、相当、今、国が想定しているより早い段階で高齢化も進んでおりまして、先を行っているような状況かと思っております。

ただ、国全体のことにつきましては、私もちょっと勉強不足で、その辺はわからないのですが、外国人だからといって、勝手に、契約ということも言われたんですけども、やはり人を勝手に使うというのも、どうなのかなという疑問もございます。だから、今、日本ではいろんな、介護ロボットって先ほども言ったんですけども、先ほどの経済政策パッケージにつきましても、そういう技術的な向上によって、介護職員の負担を軽減していくというのも、相当力を入れていくような形も同時に進められております。また、先ほどから言わせてもらったように、介護職員、専門の職員でなければできない介護という以外の、地域で支えられるとか、有償的なボランティア的なことで支えられるということも、国は同時に進めておりますし、うちの町でも進めております。

だから、まず外国人ということも入っているんですけども、その方々全てに御負担かける、御負担というか、お願いするということではなくて、重層的に国も進めていくようですし、本町におきましても、いろんな形で介護に携わっていただける方の確保ということを考えて、最終的には事業所の方が対応されるんですけども、周知とか、そういう啓発などは、町が積極的に行っていきたいと考えています。以上です。

○議長（美野勝男君） 以上をもって、伊都議員の一般質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君）

本日は、これで散会します。

（午前 9時39分）